



第83回国民スポーツ大会
第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会



第1回 医事・衛生専門委員会
会議資料



第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83rd JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability



第1回（令和6年度第1回）医事・衛生専門委員会 報告事項1

国民スポーツ大会の概要

目的	広く国民の間にスポーツを普及し国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与する。 (国民スポーツ大会開催基準要綱から抜粋)
主催	日本スポーツ協会、文部科学省、群馬県、会場地市町村、競技団体
開催期間	9月中旬～10月中旬／本会期は11日間以内
実施予定競技	<p>○正式競技 37競技 ※冬季大会は除く</p> <p>陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウェイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレ射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、(隔年実施競技)馬術</p> <p>○特別競技 1競技 高等学校野球(硬式・軟式)</p> <p>○公開競技 9競技 (綱引、ゲートボール、太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ)</p> <p>○デモンストレーションスポーツ</p>

第1回（令和6年度第1回）医事・衛生専門委員会 報告事項1 全国障害者スポーツ大会の概要

目的	<p>障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与する。 (全国障害者スポーツ大会開催基準要綱から抜粋)</p>
主催	<p>日本スポーツ協会、文部科学省、群馬県、会場地市町村、競技団体</p>
開催期間	<p>原則として国スポの直後／3日間</p>
実施予定 競技	<p>○正式競技 14競技（個人7競技、団体7競技）</p> <p>個人：陸上競技（身・知）、水泳（身・知）、アーチェリー（身）、卓球（身・知・精）、フライングディスク（身・知）、ボッチャ（身）、ボウリング（知）</p> <p>団体：バスケットボール（知）、車椅子バスケットボール（身）、ソフトボール（知）、グラウンドソフトボール（身）、フットソフトボール（フットベースボール）（知）、バレーボール（身・知・精）、サッカー（知）</p> <p>○オープン競技 広く障がい者の間に普及する観点から有効と認められるもの</p>

第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過

期 日	内 容
H28. 6.29	公益財団法人群馬県スポーツ協会が第83回(平成40年)国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
H28. 8月～	県が全市町村を訪問し、本県における2巡目国体の開催について説明、協力を依頼
H29. 1.23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性等をまとめた報告書を知事に提出
H29. 2.20	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、知事が第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
H29. 3. 9	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H29. 3.21	平成29年3月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第83回(平成40年)国民体育大会の招致を決定
H29. 5.24	知事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
H29. 7.18	(公財)日本体育協会が群馬県を第83回国民体育大会の開催申請書提出県として了解(内々定) ※第28回全国障害者スポーツ大会も同様の取扱いとなる。
H30. 3.20	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会の開催
H30. 8. 7	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会の開催
H30. 8. 9	第1回市町村連絡会議(平成30年度第1回)及び第1回競技団体連絡会議(平成30年度第1回)の開催
H30. 8～10月	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査の実施
H30.10～12月	第83回国民体育大会会場地市町村選定に係るヒヤリングの実施(市町村・競技団体)
H31. 3.19	第2回施設整備専門委員会を開催
H31. 3.25	第2回総務企画専門委員会を開催
R2. 3. 4	第3回総務企画専門委員会及び第3回施設整備専門委員会の開催
R2. 3.19	第2回総会の開催(書面表決)
R2. 4. 1	準備委員会の名称を『第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会』に改称
R2.10.21	第4回総務企画専門委員会を開催
R2.11.4	第2回常任委員会を開催
R2.11.11	第2回市町村連絡会議(令和2年度第1回)及び第2回競技団体連絡会議(令和2年度第1回)の開催
R2.12.22	第3回総会を書面表決により開催
R4.1.18	第5回総務企画専門委員会、第1回広報・県民運動専門委員会を開催
R4.2.4	第3回常任委員会を書面表決により開催
R4.2.9	第3回市町村連絡会議(令和3年度第1回)及び第3回競技団体連絡会議(令和3年度第1回)を書面により開催
R4.3.9	第4回総会を書面表決により開催
R4.8.3	第5回総会を書面表決により開催
R4.8.31	第6回総務企画専門委員会及び第4回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R4.10.13	第4回常任委員会を書面表決により開催
R4.10.14	第4回市町村連絡会議(令和4年度第1回)及び第4回競技団体連絡会議(令和4年度第1回)を書面により開催
R4.10.25	第2回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R4.11.1～12.4	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会の愛称の募集を実施
R4.12.21	市町村・競技団体説明会を開催

期 日	内 容
R5.1.23	第3回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R5.3.6	第7回総務企画専門委員会、第4回広報・県民運動専門委員会及び第5回施設・競技専門委員会を開催
R5.3.22	第5回常任委員会を開催 愛称「湯けむり国スポ・全スポぐんま」の発表
R5.3.23	第5回市町村連絡会議(令和4年度第2回)及び第5回競技団体連絡会議(令和4年度第2回)を書面により開催
R5.7.19	第6回総会を書面表決により開催
R5.8.30	第6回市町村連絡会議(令和5年度第1回)を開催
R5.9.29	第6回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R6.1.12	第5回広報・県民運動専門委員会を書面表決により開催
R6.1.19	第8回総務企画専門委員会を書面表決により開催
R6.1.31	第6回常任委員会を書面表決により開催
R6.2.14	第1回宿泊専門委員会を開催
R6.2.15	第1回輸送・交通専門委員会を開催
R6.3.7	第9回総務企画専門委員会、第6回広報・県民運動専門委員会、第7回施設・競技専門委員会を開催
R6.3.11	第7回市町村連絡会議(令和5年度第2回)・第6回競技団体連絡会議(令和5年度第1回)を開催
R6.3.22	第7回常任委員会を開催
R6.6.3	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
R6.7.17	日本スポーツ協会第3回理事会において、「第83回国民スポーツ大会」の群馬県開催が内定(国スポ内定に伴い第28回全国障害者スポーツ大会の群馬県開催が併せて内定)
R6.7.25	第1回湯けむり国スポ・全スポぐんま推進連絡会議を開催、県庁内の部局横断的な取組を推進
R6.8.2	第7回総会を書面表決により開催
R6.8.20	日本スポーツ協会令和6年度第2回国民スポーツ大会委員会にて愛称「湯けむり国スポ・全スポぐんま」が承認
R6.8.21	第8回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R6.8.22	第10回総務企画専門委員会、第7回広報・県民運動専門委員会を書面表決により開催
R6.8.30	第8回常任委員会を書面表決により開催、大会のマスコットキャラクターを「ぐんまちゃん」に決定
R6.9.9	第9回市町村連絡会議(令和6年度第1回)、第8回競技団体連絡会議(令和6年度第1回)を開催
R6.9.11	第2回湯けむり国スポ・全スポぐんま推進連絡会議を開催
R6.12.2	第10回市町村連絡会議(令和6年度第2回)、第9回競技団体連絡会議(令和6年度第2回)を開催
R6.12.12	日本スポーツ協会令和6年度第3回国民スポーツ大会委員会にてマスコットキャラクター「ぐんまちゃん」を報告

第1回（令和6年度第1回）医事・衛生専門委員会 報告事項2 愛称ロゴ・広報ポスターデザイン

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83rd JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83rd JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability



コンセプト

- ・湯けむり、立ち上る熱気、スポーツの躍動感をイメージさせるメインビジュアル
- ・両大会に関わるすべての人たちが一体となり、ともに支え合う様子を表し、共生社会の推進につながる大会に
- ・豊かな自然・健やかさを表現する緑と大会の持つ熱を表現するオレンジで群馬県らしさを表現

大会マスコットキャラクター

大会マスコットキャラクターを「ぐんまちゃん」に決定！



【ぐんまちゃんについて】

- ・群馬県宣伝部長として、県広報をはじめさまざまなイベントで活躍しており、「ゆるキャラグランプリ(R)2014」でグランプリを獲得しました。
- ・大会公式マスコットキャラクターとして、大会を象徴する炬火トーチを掲げ、開催年である「2029」をデザインしたユニフォームを着用し、群馬県での大会開催を広く情報発信していきます。

第 83 回国民スポーツ大会 開催内定について

1 概要

- 第 83 回国民スポーツ大会について、国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、本年 6 月 3 日付けで(公財)日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あてに「開催申請書」を提出した。
- その後、7 月 17 日に開催された(公財)日本スポーツ協会理事会において本県の開催申請が承認され、第 83 回国民スポーツ大会の「開催内定」が正式に決定した。
- なお、同年に開催予定の第 28 回全国障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、国民スポーツ大会の内定をもって「開催内定」とみなされる。

2 開催内定書受領の様子

開催内定の決定後、(公財)日本スポーツ協会遠藤会長から、本県山本知事へ開催内定書が手渡された。



3 開催に向けた手続

これまで	平成 29 年 3 月	国体招致に関する県議会決議
	平成 29 年 5 月	開催要望書の提出
	平成 29 年 7 月	開催内々定
開催 5 年前	令和 6 年 3 月 18 日	開催に関する県議会決議
	令和 6 年 6 月 3 日	開催申請
	令和 6 年 7 月 17 日	開催内定
開催 3 年前	令和 8 年 9 月まで	開催決定
開催前年	令和 10 年	リハーサル大会
開催年	令和 11 年	本大会

第83回国民スポーツ大会 競技会場地市町村の選定状況(市町村別一覧)

令和6年3月22日現在

番号	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	選定※
1	前橋市	陸上競技	全種別	正田醤油スタジアム群馬 (群馬県立敷島公園陸上競技場)	1次
		水泳(競泳、飛込)	全種別	敷島公園新水泳場(仮称)	2次
		水泳(水球)	少年男子 女子		
		水泳(アーティスティックスイミング)	少年女子		
		サッカー	成年男子 少年男子 少年女子	前橋総合運動公園陸上競技場・サッカー場	1次
				コーエィ前橋フットボールセンター (下増田運動場)	
		バレーボール(6人制)	成年男子 成年女子	ヤマト市民体育館前橋 (前橋市民体育館)	4次
		バレーボール(ビーチバレーボール)	少年男子 少年女子	(仮称)旧前橋市立広瀬中学校跡地	6次
		体操(トランポリン)	男子 女子	ヤマト市民体育館前橋 (前橋市民体育館)	2次
		自転車(ロード)	成年男子 少年男子 女子	前橋市特設ロードレースコース	4次
				日本トーターグリーンドーム前橋 (グリーンドーム前橋)	1次
		自転車(トラック)	全種別	前橋総合運動公園テニスコート	4次
		柔道	成年男子 少年男子 女子	ALSOKぐんま武道館 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館)	1次
		ソフトボール	少年男子	登利平桃ノ木川グラウンド (桃ノ木グラウンド)	1次
		弓道	全種別	ALSOKぐんま武道館弓道場 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館弓道場)	2次
		ライフル射撃(センター・ファイア・ピストル)	成年男子	群馬県警察学校射撃場	3次
		剣道	全種別	ALSOKぐんま武道館 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館)	4次
スポーツクライミング(リード、ボルダー)	全種別	ALSOKぐんま総合スポーツセンター (群馬県総合スポーツセンター)	2次		
馬術※隔年競技	成年男子 成年女子 少年	林牧場群馬県馬事公苑 (群馬県馬事公苑)	4次		
2	高崎市	水泳(オープンウォータースイミング)	男子 女子	榛名湖特設会場	4次
		テニス	全種別	清水善造メモリアルテニスコート (浜川運動公園テニスコート)	1次
		体操(体操競技)	全種別	高崎アリーナ	1次
		体操(新体操)	少年男子 少年女子		
		軟式野球	成年男子	高崎市城南野球場	4次
		ソフトボール	成年女子	高崎市ソフトボール場 宇津木スタジアム (第一ソフトボール場)	1次

2	高崎市	ソフトボール	成年女子	高崎市ソフトボール場 第二ソフトボール場	1次
		空手道	全種別	高崎アリーナ	2次
		ボウリング	成年男子 成年女子	パークレーン高崎	3次
		ゴルフ	女子 少年男子	サンコー72カントリークラブ	2次
		トライアスロン	成年男子 成年女子	榛名湖及び周辺特設会場	1次
3	桐生市	バドミントン	全種別	桐生ガススポーツセンター (桐生市民体育館)	2次
		ラグビーフットボール(7人制)	成年男子 女子	森エンジニアリング桐生スタジアム (桐生市陸上競技場)	1次
		高校野球※特別競技 硬式	-	小倉クラッチ・スタジアム (桐生球場)	2次
4	伊勢崎市	バレーボール(6人制)	少年男子	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)	2次
			少年女子	伊勢崎市第二市民体育館	
		卓球	全種別	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)	2次
		軟式野球	成年男子	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)	4次
5	太田市	バスケットボール	少年男子	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)	2次
			少年女子	太田市運動公園市民体育館	
		軟式野球	成年男子	太田市運動公園野球場	4次
		ラグビーフットボール(15人制)	少年男子	太田市運動公園陸上競技場	1次
		ボウリング	少年男子 少年女子	ドリームスタジアム太田	3次
6	沼田市	フェンシング	全種別	ZACROSアリーナぬまた (沼田市民体育館)	2次
7	館林市	ローイング	全種別	城沼	2次
		レスリング	成年男子 少年男子 女子	ダノン城沼アリーナ (城沼総合体育館)	3次
		軟式野球	成年男子	城沼野球場	5次
8	渋川市	軟式野球	成年男子	渋川市総合公園野球場	4次
		ソフトボール	成年男子	木暮組 スポーツパーク赤城野球場 (赤城総合運動自然公園野球場)	2次
		ゴルフ	成年男子	赤城ゴルフ倶楽部	2次
9	藤岡市	サッカー	成年男子 少年女子	庚申山総合公園サッカー場	1次
				藤岡総合運動公園陸上競技場	
				烏川サッカー場	

9	藤岡市	ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	群馬県立藤岡工業高等学校体育館	4次
10	富岡市	ハンドボール	全種別	Yokowoシルクアリーナ富岡 (富岡市民体育館)	1次
				富岡市妙義総合体育館	
				富岡市立富岡小学校体育館	
				群馬県立富岡高等学校体育館	
		軟式野球	成年男子	Yokowoシルクスタジアム富岡 (富岡北部運動公園野球場)	4次
		クレール射撃	成年	ぐんまジャイアント総合クレール・ライフル射撃場	5次
11	安中市	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	安中しんくみスポーツセンター (安中市スポーツセンター総合体育館)	1次
		アーチェリー	全種別	西毛総合運動公園陸上競技場	3次
12	みどり市	バスケットボール	成年女子	桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)	2次
		相撲	成年男子 少年男子	(仮)桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)	4次
13	吉岡町	銃剣道	成年男子 少年男子	吉岡町立吉岡中学校体育館	3次
14	甘楽町	ハンドボール	成年女子	甘楽町立甘楽中学校体育館	2次
15	長野原町	カヌー(スプリント)	全種別	ハッ場ダム特設カヌー競技場	3次
16	東吾妻町	カヌー(スラローム、ワイルド ウォーター)	成年男子 成年女子	吾妻川特設カヌー競技場	3次
17	みなかみ町	ホッケー	全種別	みなかみ町月夜野緑地施設内運動広場	1次
18	千代田町	バスケットボール	成年男子	KAKINUMAアリーナ (千代田町東部運動公園総合体育館)	2次
19	大泉町	高校野球※特別競技 軟式	-	いずみ総合公園ワカキヤ大泉町民球場 (いずみ総合公園町民野球場)	5次
20	榛東村	ライフル射撃(50m, 10m, AP)	全種別	群馬県ライフル射撃場	6次
		ライフル射撃(BR, BP)	少年男子 少年女子	しんとろスポーツアリーナ	6次
21	藤沢市 (神奈川県)	セーリング	全種別	湘南港(江の島ヨットハーバー)	6次

※選定時期

- 第1次選定…令和2年11月4日
- 第2次選定…令和4年2月4日
- 第3次選定…令和4年10月13日
- 第4次選定…令和5年3月22日
- 第5次選定…令和6年1月31日
- 第6次選定…令和6年3月22日

第28回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村の選定状況(市町村別一覧)

令和6年8月30日現在

番号	市町村名	区分	競技・種目名	障害区分	開催予定施設	選定※
1	前橋市	個人競技	陸上競技	身体 知的	正田醤油スタジアム群馬 (群馬県立敷島公園陸上競技場)	4次
		個人競技	水泳	身体 知的	敷島公園新水泳場(仮称)	4次
		個人競技	卓球【サウンドテーブルテニス (身)含む】	身体 知的 精神	ALSOKぐんま総合スポーツセンター (群馬県総合スポーツセンター)	4次
		団体競技	フットソフトボール	知的	登利平桃ノ木川グラウンド(桃ノ木グラウンド)	4次
2	高崎市	個人競技	ボウリング	知的	パークレーン高崎	2次
		団体競技	車椅子バスケットボール	身体	高崎アリーナ	
		団体競技	ソフトボール	知的	高崎市ソフトボール場 宇津木スタジアム (第一ソフトボール場)	2次
		高崎市ソフトボール場 第二ソフトボール場	2次			
3	伊勢崎市	団体競技	グラウンドソフトボール	身体	伊勢崎市ソフトボール場	3次
					伊勢崎市ソフトボール場第二グラウンド	
		団体競技	バレーボール	身体 知的 精神	伊勢崎市第二市民体育館 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)	3次
4	太田市	個人競技	フライングディスク	身体 知的	太田市運動公園陸上競技場	3次
		団体競技	バスケットボール	知的	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)	3次
5	藤岡市	団体競技	サッカー	知的	庚申山総合公園サッカー場 藤岡総合運動公園陸上競技場	4次
6	安中市	個人競技	アーチェリー	身体	西毛総合運動公園陸上競技場	2次
7	みどり市	個人競技	ボッチャ	身体	桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)	1次

※選定時期

第1次選定・・・令和5年3月22日

第2次選定・・・令和6年1月31日

第3次選定・・・令和6年3月22日

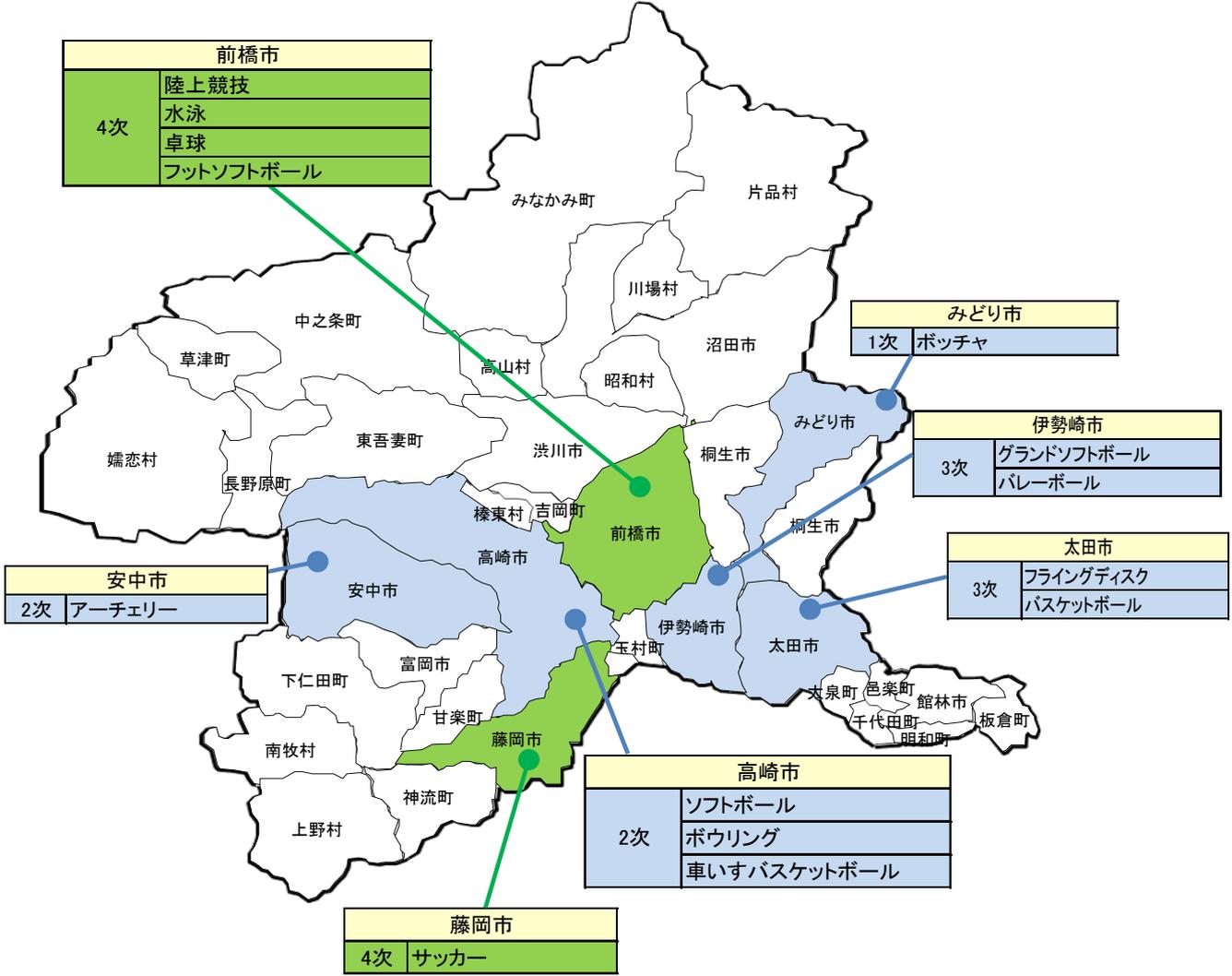
第4次選定・・・令和6年8月30日

第1次選定 (R5. 3. 22)
1市 1競技

第2次選定 (R6. 1. 31)
2市 4競技

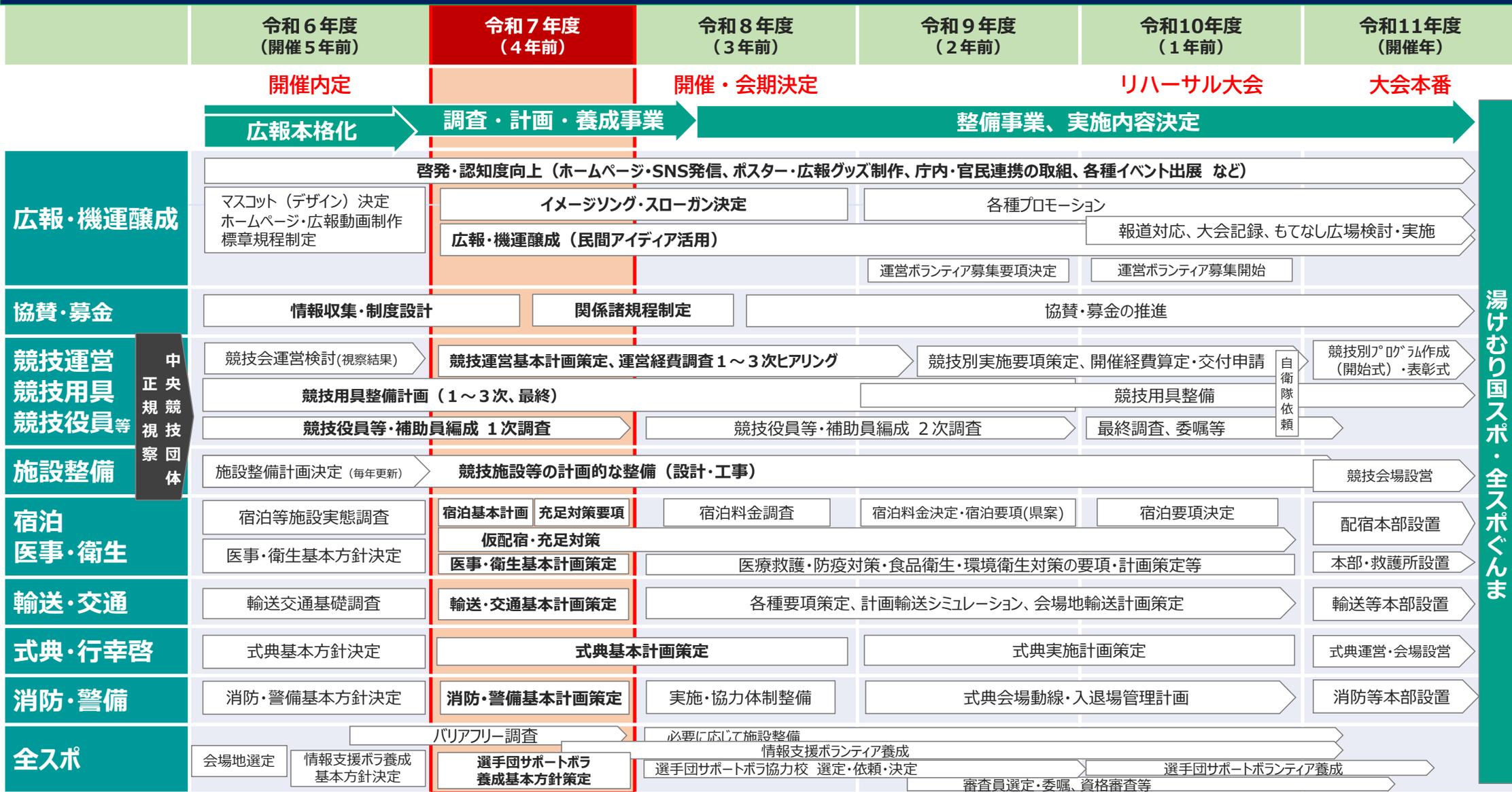
第3次選定 (R6. 3. 22)
2市 4競技

第4次選定 (R6. 8. 30)
2市 5競技



国スポ・全スポ 主な開催準備スケジュール

報告事項 3



湯けむり国スポ・全スポぐんま

第1回（令和6年度第1回）医事・衛生専門委員会 報告事項4

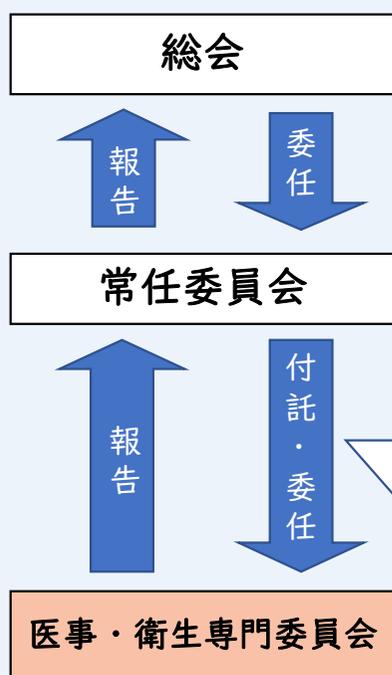
医事・衛生専門委員会の概要

大会期間中における医療救護体制や衛生環境の整備に向けた方策を専門的見地から検討・審議を行うため、令和6年度に「医事・衛生専門委員会」を設置します。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会

※開催3年前（R8年度）に「実行委員会」へ改組予定

■ 組織体制案



付託	1 医事・衛生の基本的事項に関すること
	2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関すること
委任	1 医療救護及び防疫に関すること
	2 食品衛生及び環境衛生に関すること
	3 その他医事・衛生に関すること (重要なものを除く)

■ 専門委員会の構成

	区分	所属・団体
1	医療	群馬県医師会
2		群馬県歯科医師会
3		群馬県看護協会
4		群馬県薬剤師会
5		日本赤十字社 群馬県支部
6	食品衛生	群馬県食品衛生協会
7		群馬県保健所長会
8		群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合
9	県	医務課
10		感染症・疾病対策課
11		薬務課
12		食品・生活衛生課

第1回（令和6年度第1回）医事・衛生専門委員会 報告事項4

医事・衛生専門委員会の概要

医事・衛生専門委員会 年次業務スケジュール

細目	2023年(R5)	2024年(R6)	2025年(R7)	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)	2029年(R11)
	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催地	鹿児島県(特別)	佐賀県(78)	滋賀県(79)	青森県(80)	宮崎県(81)	長野県(82)	群馬県(83)
全体計画		医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	医療救護要項決定		宿泊要項決定	
医療救護			医療救護要項(本県案)	日ス協協議・承認	医療救護実施要領 会場地市町村 医療救護業務推進指針	医療救護実施計画 救護本部・救護所設置計画 医療救護業務マニュアル作成 医療救護のしおり作成	救護本部・救護所設置
防疫対策			防疫対策要項	感染症予防対策実施要領		健康管理の励行 衛生思想の普及 感染症予防・まん延防止	
食品衛生			食品衛生対策要項	食品衛生対策実施要領		食品取扱施設監視指導 食品衛生講習会実施	
(弁当関連)				弁当料金本県案 弁当調製施設調査	宿泊料金・弁当料金の決定(日ス協と協議・決定) 日ス協協議・承認	弁当要項(本県案) 弁当調達要項 弁当調製施設選定基準 弁当需要見込数等調査①	弁当調製業者決定 弁当需要見込数等調査②③ 弁当調達業務(委託) 弁当需要見込数等調査最終
環境衛生			環境衛生対策要項	飲料水衛生対策実施要領 宿舍衛生対策実施要領			環境衛生対策実施(清掃/パトロール、宿泊施設指導、水道施設の監視・指導など)

※ 先催県を参考に作成したものであり、今後、業務内容やスケジュールの変更もありうる。

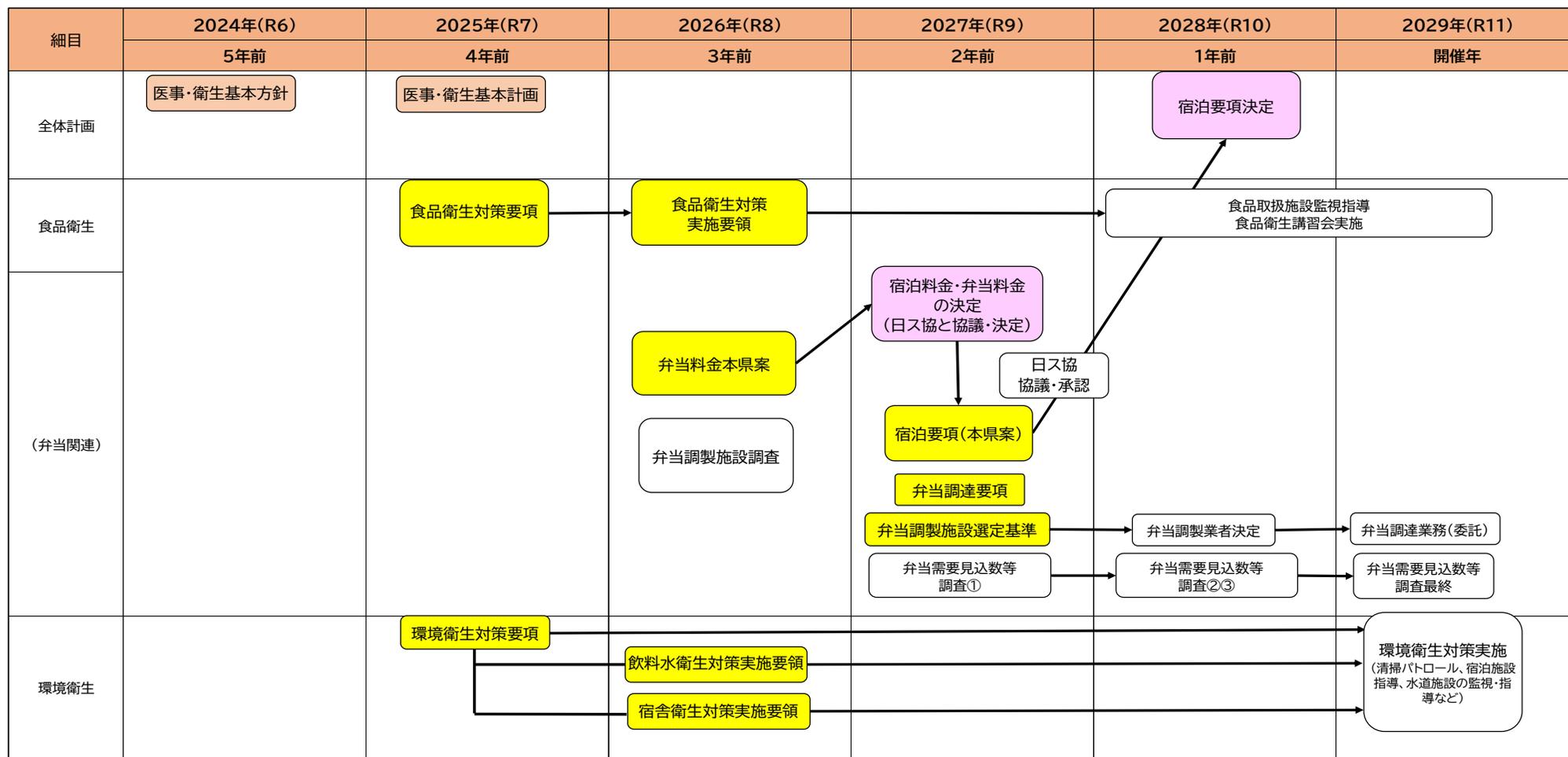
第1回（令和6年度第1回）医事・衛生専門委員会 報告事項4 医事・衛生専門委員会の概要

◎医療関係業務

細目	2024年(R6)	2025年(R7)	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)	2029年(R11)
	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
全体計画	医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	医療救護要項決定			
医療救護		医療救護要項(本県案)	日土協協議・承認	医療救護実施要領 会場地市町村医療救護業務推進指針	医療救護実施計画 救護本部、救護所設置計画 医療救護業務マニュアル作成 医療救護のしおり作成	救護本部・救護所設置
防疫対策		防疫対策要項	感染症予防対策実施要領	救護所設置市町村医師等数調査(1次)	救護所設置市町村医師等数調査(2次)	謝金等協定締結
				医師・看護師等確保、調整		健康管理の励行 衛生思想の普及 感染症予防・まん延防止

第1回（令和6年度第1回）医事・衛生専門委員会 報告事項4 医事・衛生専門委員会の概要

◎食品・環境衛生対策関係業務



第1回（令和6年度第1回）医事・衛生専門委員会 報告事項4 医事・衛生専門委員会の概要

R7年度(開催4年前)策定予定の計画・要項概要

● 医事・衛生基本計画

『医事・衛生基本方針』に基づき医事・衛生に係る基本的な業務を具体的に示したもの
〔医療救護対策 / 防疫対策 / 食品衛生対策 / 環境衛生対策 等〕

▶▶▶ 各種要項・要領等

● 医療救護要項【本県案】 → JSPOとの協議で決定（3年前）

医療救護に関する基本的な必要事項を定めたもの

〔医療救護実施区分 / 医療救護体制（救護本部・救護所・医療機関の確保等）の整備 等〕

▶▶▶ 医療救護実施要領, 会場地市町村医療救護業務推進指針（2年前）等

● 防疫対策要項

防疫対策に関する基本的な必要事項を定めたもの

〔知識の普及 / 健康診断等の実施 / 感染症患者発生時の措置 / 緊急体制の整備 等〕

▶▶▶ 感染症予防対策実施要領（3年前）

● 食品衛生対策要項

食品衛生対策に関する基本的な必要事項を定めたもの

〔知識の普及 / 監視・指導の実施 / 食中毒患者発生時の措置 / 緊急体制の整備 等〕

▶▶▶ 食品衛生対策実施要領（3年前）

● 環境衛生対策要項

環境衛生対策に関する基本的な必要事項を定めたもの

〔会場等の美化 / 廃棄物の発生抑制 / 飲料水・宿泊施設の衛生対策 / 禁煙化の促進 等〕

▶▶▶ 飲料水衛生対策実施要領， 宿舎衛生対策実施要領（3年前）



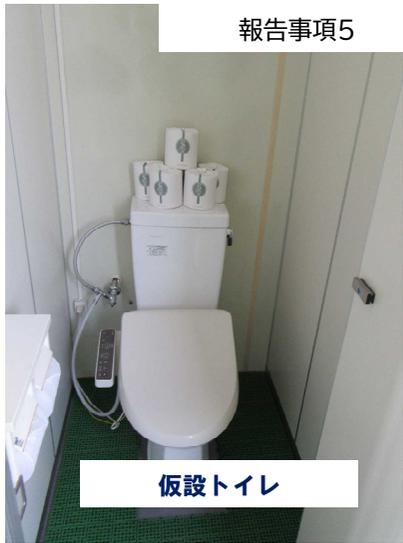
弁当



救護本部



分別ゴミ箱



仮設トイレ

報告事項5

SAGA 2024 国スポ・全障スポ 医事・衛生業務概要

2025年2月
湯けむり国スポ・全スポぐんま準備課



救急搬送体制



弁当引換所



薬剤師会テント

1. 大会実施状況

① 国スポ

会期前① | 2024年 9月5日(木)~17日(火)

会期前② | 2024年 9月21日(土)~10月1日(火)

本会期 | 2024年10月5日(土)~15日(火)

▼
37競技(正式競技)

\\ 県内：20市町・県外：4市町 //

② 全障スポ

2024年10月26日(土)~28日(月)

▼
14競技

\\ 県内：11市町 //

〈 総合開閉会式 / 全障スポ開閉会式 〉

開会式：SAGAスタジアム 閉会式：SAGAアリーナ

SAGA 2024 国スポ・全障スポ 医事・衛生業務概要【報告事項5】

1. 大会実施状況

国スポ・全障スポ大会の参加者数は延べ 約58万人

区分		選手・監督	大会関係者	観覧者	計
国スポ 会期前① 9/5~17 会期前② 9/21~10/1 本会期 10/5~15	総合開会式 (10/5)	2,769	5,745	9,164	17,678
	総合閉会式 (10/15)	1,198	2,675	2,986	6,859
	競技会	70,166	74,256	337,424	481,846
	計	74,133	82,676	349,574	506,383
全障スポ 会期 10/26~28	閉会式 (10/26)	3,052	5,319	4,245	12,616
	閉会式 (10/28)	5,529	4,400	855	10,784
	競技会	16,280	17,451	19,920	53,651
	計	24,861	27,170	25,020	77,051
合計		98,994	109,846	374,594	583,434

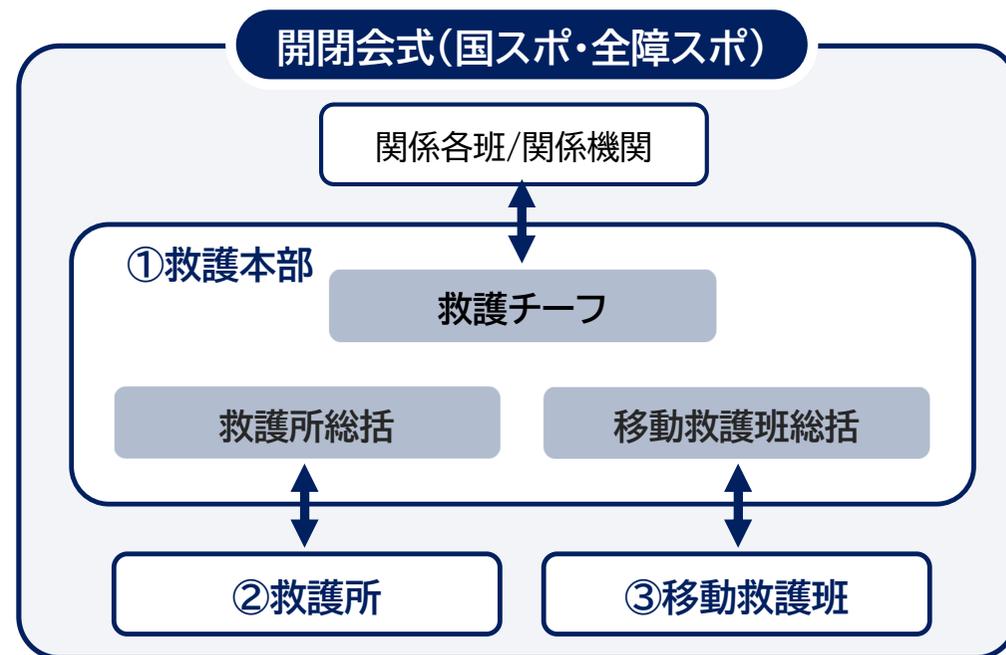
(単位:人)

2. 医療救護

(1) 救護班体制

主な救護体制区分＝①救護本部 ②救護所 ③移動救護班

救護体制	業務内容
①救護本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療救護業務の統括 ・ 救護所及び移動救護班との連絡調整 ・ 救急自動車の出動要請 ・ 関係各班/関係機関との連絡調整
②救護所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病者の応急処置 ・ 傷病者の医療機関への搬送判断 ・ 救護所の管理
③移動救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当区域内における傷病者の早期発見 ・ 傷病者の応急処置 ・ 傷病者の会場内搬送



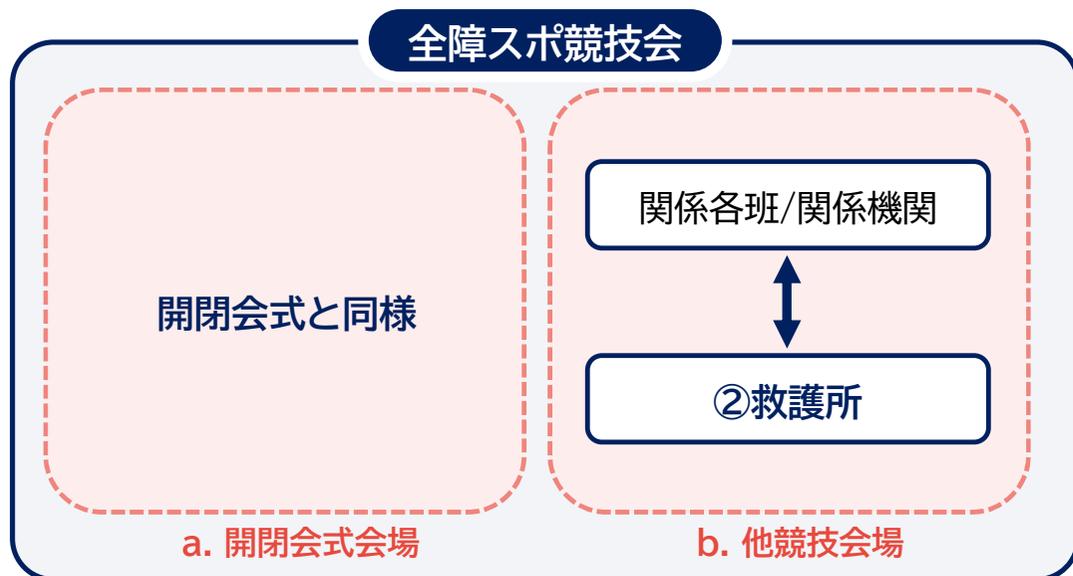
- ・ 県が主体で医療救護業務を実施
- ・ 救護本部を中心に救護所と移動救護班の3班体制
- ・ 傷病者対応も救護本部を中心とした体制

2. 医療救護

(1) 救護班体制



- ・ 会場地市町村が主体で医療救護業務を実施
- ・ 県が『市町村医療救護業務推進指針』を策定
→これに基づき市町村が体制決定
- ・ 基本的に救護所のみ設置
(必要に応じて救護本部や移動救護班を編制)



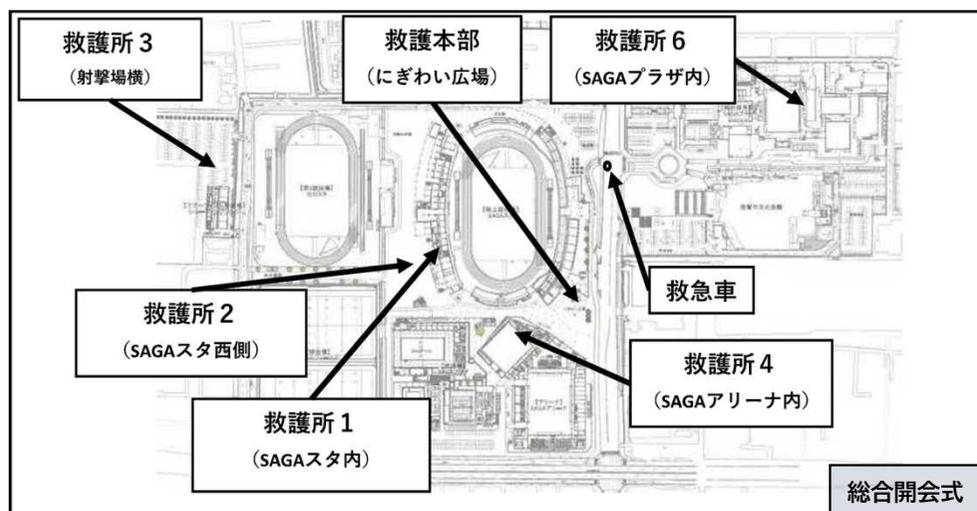
- 開閉会式会場(水泳、陸上、バレーボール(身))
 - ・ 県が主体で医療救護業務を実施
 - ・ 開閉会式における医療救護体制と同様
 - ・ 1,3日目は開閉会式と兼用
- 開閉会式会場以外(上記競技以外)
 - ・ 県と会場地市町村が協力
 - ・ 競技会場には救護所のみ設置 → 救護本部へ開設報告
 - ・ 傷病者対応等は競技会場の救護所で完結

2. 医療救護

(2) 救護所配置図

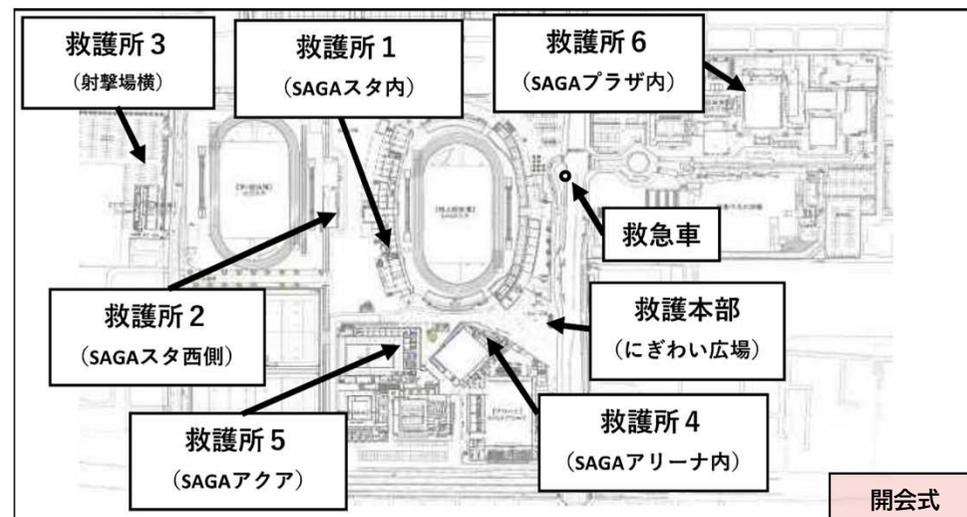
国スポ

区分	救護本部	救護所	移動救護班
総合リハーサル	1	2	3
総合開会式	1	5	7
総合閉会式	1	4	5



全障スポ

区分	救護本部	救護所	移動救護班
総合リハーサル	1	2	3
開会式+競技会①	1	6	7
競技会②	1	6	5
閉会式+競技会③	1	6	5



SAGA 2024 国スポ・全障スポ 医事・衛生業務概要【報告事項5】

2. 医療救護

(3) 救護所構成人員

区分		医師	看護師	実施本部員		消防職員	サガンティア	市実施本部員	合計
				保健師	行政職員				
開閉会式	救護本部			2	6	1			9
	救護所	1	1		2				4
	移動救護班			1	1		2		4
競技会 (全障スポ)	救護所（開閉会式会場）	1	1		2				4
	移動救護班（開閉会式会場）			1	1		2		4
	開閉会式会場以外の会場	1	1		1			1	4

★ 国スポ競技会は指針に基づいて市町村判断 競技特性に合わせて歯科医師など専門家の配置や各人数を検討

★ 延べ医師派遣数=194人 / 延べ看護師派遣数=263人 （両開閉会式+国スポ競技+全障スポ競技）

2. 医療救護

(4) 救護対応実績

区分		傷病者数(救急搬送者数を含む。)		
			救急搬送者数	症状
国スポ	総合開会式	14	4	・脱水症状(4件)
	総合閉会式	3	3	・めまい症 ・偏頭痛 ・意識消失/頭部打撲
	競技会	—	—	※市町村管轄 集計中のためデータなし
全障スポ	開会式+競技会	35	4	・意識消失 ・脱力感/自立歩行不可 ・頻脈/低血圧 ・立ちくらみ
	閉会式+競技会	44	6	・骨盤打撲 ・大腿部蜂窩織炎 ・過換気発作 ・急性気管支炎 ・倦怠感/自立歩行不可 ・めまい症
計		96	17	

3. 食品衛生

① 食品衛生管理体制の整備

① 食品提供施設に対する監視・指導

対象：弁当調製施設 県内33件/県外8件

宿泊施設 県内116件/県外144件

- ▷ 食中毒の発生防止のため調理場等の衛生確認

『食品衛生対策実施要領』

計 301件

- ▷ R5年度から開催年度中に1～2回、大会期間中は必要に応じて実施

② 食品関係営業施設等を対象とした食品衛生講習会の実施

- ▷ R5:5会場 R6:5会場 計10会場で実施（宿舎衛生講習会と同日開催）

③ 食中毒の発生など緊急時に対応するための緊急連絡体制の整備

3. 食品衛生

② 昼食弁当の提供

(1) 式典弁当 ▶式典参加選手, 特別招待, 役員, 報道員等

- ・アスリートメニューの活用
- ・佐賀県食材を使用
- ・県で献立、調理方法、盛り付け等を全て指定

(2) 競技会弁当 ▶競技会参加選手

- ・アスリートメニューの活用
- ・佐賀県食材を使用
- ・県で献立、調理方法、盛り付け等を全て指定

(3) 一般弁当 ▶実施本部員・サガンティア・式典出演者等

- ・アスリートメニューの活用
- ・県が主菜のみ指定、弁当調達施設で検討

【昼食弁当提供数量】

区分		式典	競技会	一般	計
国 ス ポ	開会式	5,764	—	6,557	12,321
	閉会式	—	—	3,448	3,448
全 障 ス ポ	開会式 競技会①	4,581	3,078	14,245	21,904
	競技会②	—	6,142	7,148	13,290
	競技会③ 閉会式	7,107	147	7,003	14,257
合計		17,452	9,367	38,401	65,220

【参考】第1回弁当需要量見込み数調査

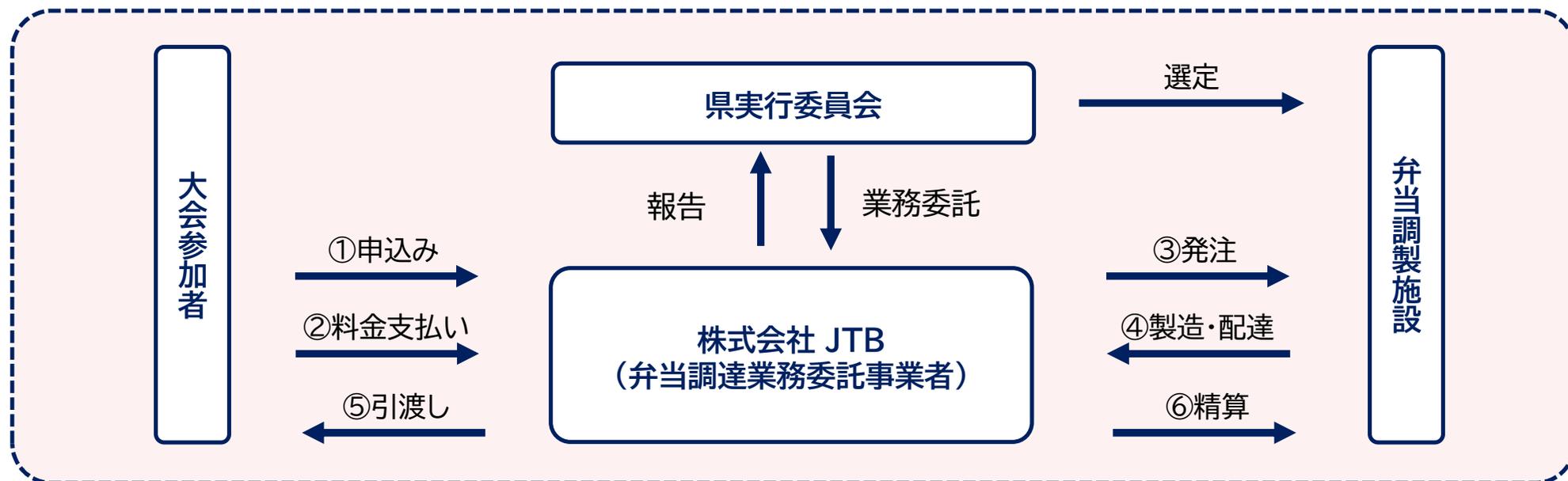
3. 食品衛生

② 昼食弁当の提供

〈開閉会式&全障スポ競技会〉 = 県管轄範囲

県が『弁当調製施設選定基準』に基づいて弁当調製施設を選定 → 委託業者が弁当調達

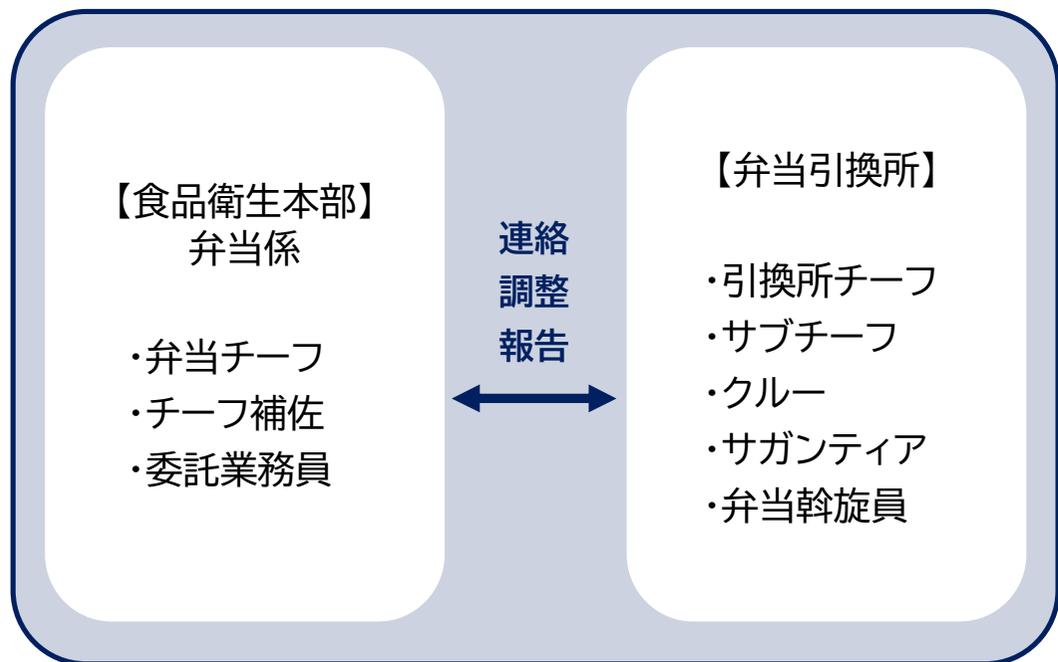
弁当調達フロー



★ 国スポ競技会 = 会場地市町村が同様に弁当調製施設を選定し調達

3. 食品衛生

② 昼食弁当の提供



弁当引換所は最大7カ所設置

—— 【業務の流れ】 ——

- ① 衛生・健康状態の確認、記録
- ② 弁当の検品、記録
- ③ 弁当引換券との交換
- ④ 弁当ガラ回収、清掃



▲総合開会式弁当



▲弁当引換所



▶ 弁当引換券

4. 環境衛生

① 環境衛生管理体制の整備

① 飲料水衛生対策に係る監視・指導 対象:大会利用施設等へ給水する水道施設(上水道、専用水道等)

- ▷ 水道法に基づく水質検査、塩素設備の点検等 『飲料水衛生対策実施要領』
- ▷ R5年度から開催年度中に1～2回、大会期間中は必要に応じて実施

② 宿舎衛生対策に係る監視・指導 対象: 県内116件/県外144件 計260件

- ▷ レジオネラ症等の感染防止のため浴室等の衛生確認 『宿舎衛生対策実施要領』
- ▷ 大会開催までに1回実施

③ 営業宿泊施設を対象とした宿舎衛生講習会の実施

- ▷ R5:5会場 R6:5会場 計10会場で実施 (食品衛生講習会と同日開催)

4. 環境衛生

② 当日の環境衛生対策

環境衛生対策の啓発活動

- ・『宿舎衛生 食品衛生の手引き』の作成
- ・ポスター配布等による広報活動の実施
〈手洗い方法、熱中症啓発〉



▲手引き

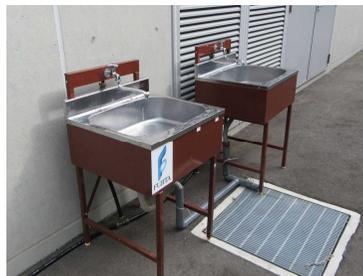


▲ポスター(手洗い)



▲ポスター(熱中症)

▶ 仮設トイレ



◀ 仮設手洗い場

環境衛生対策仮設物

その他

- ・全会場敷地内全面禁煙
巡回&注意喚起
- ・ハンドソープ (企業協賛)



SAGA2024国スポ・全障スポ 医事・衛生業務概要【報告事項5】

【参考】群馬県開閉会式会場概要

施設概要

開設年：H2(1990)年

所在地：前橋市 {

- ・群馬県庁から 徒歩10分 程度(約1km以内)
- ・前橋駅から 徒歩35分 程度(約2.5km以内)

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造り

階数：地下1階、地上6階

主な施設：メインイベントエリア、サブイベントエリア、会議室、
車椅子対応トイレ等のバリアフリー施設など

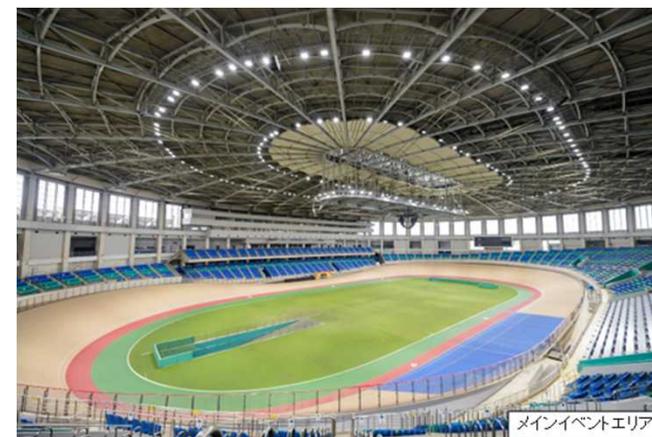
有効面積：5,000㎡(メインイベントエリア)

客席数：7,954席(固定)

その他：メインイベントエリアには照明バトン、吊り物バトンあり
音響設備も整っており、コンサート等の実績あり



外観



メインイベントエリア

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針（案）

第 83 回国民スポーツ大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧が出来るよう、次の基本方針に基づき実施する。

1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

2 防疫

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く県民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程

（趣旨）

第1条 この規程は、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

ただし、委員長が災害、疫病その他の事由により委員を招集することが困難であると認めた場合には、書面により委員会の議案を決し、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 4 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
 - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
 - (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
 - (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
 - (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
 - (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
 - (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
 - (7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成30年3月20日から施行する。

附則

この規程は、令和2年11月4日から施行する。

附則

この規程は、令和4年10月13日から施行する。

附則

この規程は、令和6年1月31日から施行する。

附則

この規程は、令和6年8月30日から施行する。

別表（第2条関係）

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項		委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地選定に関する事 3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関する事 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事 		<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する事 2 他の専門委員会に属さない事項に関する事
施設・競技 専門委員会	施設関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関する事 2 情報通信施設の基本的事項に関する事 3 その他施設に係る重要事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関する事 2 情報通信施設の調査、調整等に関する事 3 その他施設の調査、調整等に関する事
	競技関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関する事 2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関する事 3 その他競技運営に係る重要事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の調査、調整等に関する事 2 競技役員等の養成・編成の推進に関する事 3 その他競技運営に関する事
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事 		<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 その他広報及び県民運動に係る事項に関する事
宿泊専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関する事 2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事 		<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務（配宿計画、充足対策、宿泊料金）に関する事 2 その他宿泊に関する事

委員会名	付託事項	委任事項
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関すること。 2 その他輸送・交通に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関すること。 2 開・閉会式の輸送に関すること。 3 競技会場地の輸送に関すること。 4 その他輸送及び交通に関すること。
式典専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関すること。 2 その他式典に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式等の企画及び運営に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の管理・調整等に関すること。 3 その他式典に関すること。
医事・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 医事・衛生の基本的事項に関すること。 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療救護及び防疫に関すること。 2 食品衛生及び環境衛生に関すること。 3 その他医事・衛生に関すること。
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備、消防及び防災の基本的事項に関すること。 2 その他警備、消防及び防災に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備、消防及び防災に係る計画の推進に関すること。 2 その他警備、消防及び防災に係る事項の推進に関すること。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会
【事務局：地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国民スポーツ大会準備室】

総 会

- ・開催基本方針の決定
- ・会則の制定・改廃
- ・事業計画・予算の審議
- ・常任委員会への委任事項
- ・その他重要な事項
(県準備委員会会則第11条第4項関係)

委任

報告

常任委員会

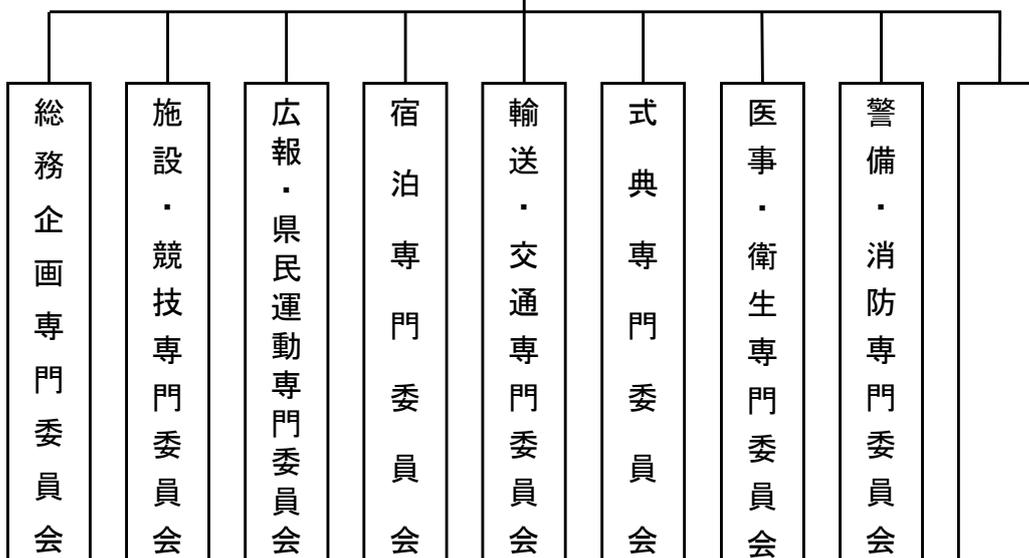
- ・総会から委任された事項
- ・専門委員会の設置
- ・専門委員会への付託・委任事項
- ・総会を招集するいとまのない緊急な事項
- ・その他委員長が必要と認める事項
(県準備委員会会則第12条第7項関係)

委任
付託

報告

専門委員会

- ・常任委員会から付託・委任された事項の調査・審議
(県準備委員会会則第13条第2項関係)



※準備状況に応じて、各専門委員会を適宜設立